

令和4年度健康保険料率及び2月17日開催の組合会（書面開催）で令和4年度予算が承認されましたので、お知らせいたします。

令和4年度の健康保険料率

☆ 健康保険料率 ☆

○一般保険料率

令和4年度の一般保険料率は、令和3年度と同じ95/1,000です。

（一般保険料率と調整保険料率が変わっていますが、合計は同じです。）

	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率
事業主	55.255/1,000 (55.297/1,000)	0.745/1,000 (0.703/1,000)	56.000/1,000 (56.000/1,000)
被保険者	38.495/1,000 (38.523/1,000)	0.505/1,000 (0.477/1,000)	39.000/1,000 (39.000/1,000)
合計	93.750/1,000 (93.820/1,000)	1.250/1,000 (1.180/1,000)	95.000/1,000 (95.000/1,000)

※()内は令和3年度の料率

○介護保険料率

令和4年度の介護保険料率は、令和3年度と同じ17/1,000です。

超高齢化、介護に係る費用増等により介護納付金が増加傾向ですが、据置きとしました。

介護保険料率	
事業主	8.5/1,000 (7.5/1,000)
被保険者	8.5/1,000 (7.5/1,000)
合計	17.0/1,000 (15.0/1,000)

※()内は令和2年度の料率

○実施時期：令和3年3月1日（令和3年4月20日払い給与控除分から適用）

☆ 任意継続被保険者の標準報酬月額について ☆

昨年9月30日現在の平均標準報酬月額は416,848円でしたので、令和4年度の任意継続被保険者の標準報酬月額は、

- ① 資格喪失時の標準報酬月額
 - ② 410,000円（第27等級：395,000円以上425,000円未満）
- のいずれか低い額とし、適用は令和4年4月分からとなります。

被扶養者の異動について

<異動届をお忘れなく！>

もうすぐ新年度になりますが、特にご子息が学校を卒業し就職などによりみなさんの扶養から外れる時は、当健康保険組合へ「被扶養者異動届」を提出いただき、扶養から外す手続きを忘れないようお願いいたします。
扶養に該当しない人を扶養認定していると、余分な医療費や納付金を支払うことになり、健保財政に大きな影響を与えることになります。

令和4年度予算

☆ 一般勘定 ☆

1. 基礎数値として、被保険者数は事業主の人員計画等を基に、前年度見込みに比べ5名増の2,211名としました。保険料率は前年度同様95/1,000を据置きました。標準報酬月額、総標準賞与額は、生産量、業績の回復により、それぞれ408,415円、2,302,990千円としました。
2. 収入面では、一般保険料は1,223百万円、調整保険料が16百万円を見込んでいます。その他財政調整事業交付金10百万円、特定健康診査等事業収入6百万円、その他3百万円に収入不足を補填するため別途積立金からの繰入れ80百万円を加え、収入合計は1,339百万円となります。
3. 一方支出面では、保険給付費はコロナ禍による受診控えの反動を考慮し、前年度実績見込みに対し2%増の625百万円としました。また、納付金は前期高齢者医療費の減少及び前々年度の精算による減額がため、前期高齢者納付金248百万円、後期高齢者支援金265となり、全体では前年度実績見込み25百万円減の514百万円としました。保健事業費は66百万円、財政調整事業拠出金16百万円、事務所費25百万円、予備費他92百万円等で、支出合計は1,339百万円を見込んでいます。
4. 経常収支差額については、保険料収入の増加、納付金の減少により、保険料率を据え置いたままでも経常収支差額が黒字となる予算となりました。

☆ 介護勘定 ☆

1. 介護納付金の増額を見込んでいますが、平均標準報酬額、総標準賞与額とも増額の見込みで、保険料収入の増額が予想されるので、介護保険料率も前年度据え置きとしました。
2. 介護保険収入は、150百万円を見込んでいます。前年度からの繰越金19百万円を加え、収入合計は169百万円としました。
支出は、介護納付金を143百万円と見込んでいます。その他予備費に26百万円を計上し、支出合計は169百万円としました。

